

平成27年度第1回

宮城県行政評価委員会

日 時：平成27年4月13日（月曜日）

午前11時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

平成27年度第1回宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成27年4月13日（月）午前11時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：井上 千弘 委員 奥村 誠 委員 風間 聡 委員

佐藤 美砂 委員 橋本 潤子 委員 堀切川一男 委員

欠席委員：本図 愛実 委員

司 会 それでは、ただいまから「平成27年度第1回宮城県行政評価委員会」を開催いたします。開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部次長の高橋彰より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部次長 震災復興・企画部次長の高橋でございます。大塚部長が出席予定のところ、急遽、復興関連で上京する用務が入りましたので、皆様にはくれぐれもよろしくとのことでございます。部長に代わりまして御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、宮城県行政評価委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、この度、当委員会の委員への御就任に御快諾をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、県では、平成13年に、全国に先駆けて「行政活動の評価に関する条例」を制定するなど、県民の視点に立った成果重視の行政運営を推進するため、行政評価制度を積極的に活用してまいりました。東日本大震災からの復旧・復興に注力するため、一部の評価を休止している状況ではございますが、説明責任の徹底をはじめとしたその役割は、現在もなお重要なものであると考えております。

本日は、新たな委員による初めての委員会であり、委員長を選出等をお願いしたいと考えておりますが、今後、各部会における審議の場において、忌憚りの無い御意見を頂戴できれば幸いです。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は、6名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

委員長が選任されるまでの間、高橋次長を仮議長として議事を進めさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。それでは、高橋次長に仮議長をお願いいたします。

震災復興・企画部次長 しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに議事録署名人を指名したいと思います。名簿に記載の順に従いまして、今回は、井上委員と奥村委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(了承)

震災復興・企画部次長

それでは井上委員，奥村委員，よろしく申し上げます。

次に，会議の公開についてですが，当委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。

それでは，次第にしたがって議事を進めてまいります。

(1)「委員長及び副委員長の選出について」ですが，資料1としてお配りしている「行政評価委員会条例」第3条第1項の規定により，委員長及び副委員長は，委員の互選によって定めるとされております。いかがいたしましょうか。

皆様から特に御意見がございませんが，事務局に案はありますでしょうか。

企画・評価専門監

事務局としては，委員長は堀切川委員に，副委員長につきましては奥村委員に，それぞれお願いできればと考えております。

震災復興・企画部次長

ただいま，堀切川委員を委員長に，奥村委員を副委員長にとの提案がありましたが，皆様，いかがでしょうか。

(了承)

震災復興・企画部次長

それでは，堀切川委員，奥村委員，よろしく願いいたします。

では，仮議長の進行はここまでということで，ここからの進行は，条例第4条の規定により，堀切川委員長をお願いしたいと思います。

堀切川委員長，奥村副委員長には，正面の席にお移りいただきたいと存じます。

堀切川委員長

堀切川でございます。よろしく願いいたします。私は政策評価部会の経験しかございませんが，かなりしんどい評価の業務になるのかなと思っておりまして，本音を言うと部会の仕事がなくなって，少し安心したところでございます。

それでは，早速ですが，議事(2)「委員及び部会委員の所属部会の指名，部会長及び副部会長の指名について」を審議いたします。資料1を御覧ください。このことについては，条例第6条第4項及び第5項の規定により，委員長が各委員及び部会委員の所属部会，部会長及び副部会長を指名することとなっております。この件について，私から委員及び部会委員の所属部会，各部会の部会長及び副部会長を指名いたします。事務局からこちらの資料を配っていただければと思います。お願いします。

この件につきましては，各部会への所属は，お配りした内容のとおりいたします。また，政策評価部会は井上部会長と本図副部会長，大規模事業評価部会は奥村部会長と佐藤副部会長，公共事業評価部会は橋本部会長と風間副部会長ということで，それぞれお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で，議事(2)を終了します。

次に，議事(3)「平成27年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監

事務局を担当しております，企画・評価専門監の江間と申します。どうぞよろ

しくお願いいたします。それでは、私から、座ったままで恐縮でございますが、説明をさせていただきます。

まずはじめに、各部会の審議対象等について、簡単に御説明をさせていただきますと思います。

お手元に配布しております、参考資料のうち、参考資料4「宮城県の行政評価制度の概要」の6ページをお開きいただきたいと思います。宮城県の行政評価につきましては、むかって上の見出し、4つございますけれども、政策評価・施策評価、それから大規模事業評価、公共事業再評価、事業箇所評価の大きく4つに区分されております。そのうち、右端の事業箇所評価を除く3つの評価手続きについては、一覧の左側の上から2段目でございますように、県が評価原案を作成いたしまして、その後、その下でございますように、行政評価委員会の意見を求めることになってございます。先ほど堀切川委員長から御指名がありました各部会ごとにそれぞれ御審議をいただくことになってございます。

委員の皆様には、部会の開催の折には、御忌憚の無い意見を頂戴できればと考えております。

なお、本日は、時間の関係もございまして、大変申し訳ございませんが、この詳細の説明は割愛させていただきます。概要については以上でございます。

続きまして、資料2を御覧いただければと思います。「平成27年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」となっております。

こちらにございますように、「行政評価委員会」については、本日の開催のほか、1年間の審議状況や評価結果の報告も兼ねまして、もう一度、年度末に開催を予定してございます。2の「政策評価部会」でございまして、部会を2回ないし3回、分科会につきましては、第1分科会から第3分科会までございまして、おおよそ5月下旬から6月中旬にかけて、それぞれ4回程度の開催を予定しております。日程については現在調整中でございます。

それから3の「大規模事業評価部会」につきましては、現在のところ開催の予定はございません。今後必要が生じましたら開催させていただこうという考えでございます。

4の「公共事業評価部会」でございまして、1地区につきまして再評価が必要となる見込みでございまして、2回ないし3回程度の開催を予定してございます。

続きまして、資料3を御覧いただければと思います。

こちらは、今年度からの運営体制についての資料でございます。

まず、1の「これまでの運営体制・東日本大震災の発生以降の評価制度の運用状況」でございまして、中程の表にございまして、東日本大震災の発生以降は、復旧・復興に注力するため、一部の評価につきましては休止しているところでございます。その再開については、従来から今年度中を目途に検討を行うこととしてございまして、今年度その辺の検討をさせていただきたいと思っております。

それから2の「部会運営上の課題」でございまして、ただいま申し上げましたとおり、評価について休止をしている部会もございまして、部会の開催回数に変動がございまして。

また、仮に今後、評価を再開した場合でございまして、大規模事業評価部会や公共事業評価部会では、未処理の案件への対応が必要となり、特に公共事業評価

部会では、審議回数が増えるということも想定されます。

一方、大規模事業評価と公共事業再評価につきましては、いわゆる「箱モノ」が評価対象ということ、それから、大規模事業評価で評価したものが公共事業再評価で再評価の対象となるなど、制度に類似の点がございまして、一体で運用することで効率化を図れる面もあると考えてございます。

そのため、資料の裏になりますが、3の「平成27年度からの運営体制」の表に記載してございますとおり、今年度からは、一人の委員の方に大規模事業評価部会、公共事業評価部会の両部会の委員になっていただくこととし、全体では21名の体制をとることといたしました。

なお、先ほど申し上げました評価の再開時期やその手法等につきましては、今後、事務局で検討の上、委員の皆様と調整してまいりたいと考えております。

「平成27年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」の御説明は、以上でございます。

堀切川委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんか。特になければ、以上で議事(3)を終了させていただきます。

それでは、4「その他」に移りたいと思います。はじめに、事務局から説明事項があるとのことでございますので、お願いします。

企画・評価専門監

それでは、その他につきまして事務局から御説明いたします。

お手元の資料の資料4を御覧いただければと思います。こちらにつきましては、「まち・ひと・しごと創生」、いわゆる地方創生についての、本県としての評価の考え方の案についての資料でございます。

委員の皆様も御承知のとおり、国におきましては、少子高齢化への対応や、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、地方創生に関する新たな法律や総合戦略を定めているところでございます。その中で、各都道府県や市町村におきましても、地方版の総合戦略を定める旨が努力義務となっております。宮城県については、3に記載させていただいておりますが、10月の地方戦略の公表に向けまして、現在作業を進めているところでございます。

この地方版総合戦略の中では、PDCAサイクルに基づく検証が必要とされておりまして、4に記載させていただいておりますが、数値目標や重要業績評価指標、Key Performance Indicator、いわゆるKPIと言っておりますけれども、こういったものを設定し、その達成を検証するため、外部有識者等による検証機関を設置することになってございます。

宮城県におきましては、毎年実施しております事務事業の評価が既に制度化されておりますので、外部有識者による機関といたしましては、宮城県行政評価委員会、その中に設置してございます、政策評価部会が現に設置されていることから、「検証機関」としては、政策評価部会にお願いできないかと考えております。

なお、地方版総合戦略も現在策定の途中であることから、検証の実施については、今後、政策評価部会の新たな委員の皆様にも御説明をした上で、地方版総合戦略の策定作業と並行しながら、調整をはかってまいりたいと考えております。

事務局からの御説明は、以上でございます。

堀切川委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見などあればお願いしたいと思います。

風間委員 基本的にこの総合戦略を考えるのは震災復興・企画部が中心となってやられるということでしょうか。他の部局と話し合いながらというかたちになるのでしょうか。

企画・評価専門監 総合戦略につきましても震災復興・企画部だけでなく、全庁的な体制をつくって、現在知事を本部長とした庁内の会議を設置しております。その中で各部局の協力をいただきながら、つくっていくこととしております。

風間委員 事務局が震災復興・企画部になるということですか。

企画・評価専門監 はい。失礼しました。事務局は震災復興・企画部です。

風間委員 復興関係では、つくるのはこういうふうにやります、というのが割と多いんですけども、環境系の方の話もぜひ聞いていただいて、例えば流域水循環計画などありますので、そういう話も取り入れながら進めてほしいと思います。

震災復興・企画部次長 若干補足しますと、事務局の震災復興・企画部の震災復興政策課におきまして、環境、農林、商工、すべての部局と調整を図って、予算なんかは一括していただくわけでございますけれども、観光戦略とかの場合は執行委任のようなかたちで事業をお願いして、総合的なところを震災復興・企画部でやりますけれども、つかさつかさにやっていただくということにしております。

堀切川委員長 ちなみに私、実は総合計画審議会の委員もしております。たまたま内閣府の地方創生を推進する仕事をしている人とお会いする機会がありまして、いろいろお聞きしたんですが、絵に描いた餅はやめようということで意気投合しました。国の方としましては、やれる目標をきちんとやっていくような計画を立ててほしい、そういうところを高く評価したいとおっしゃっていたので、あんまり大きいアドバルーンをあげて、いらぬ箱モノをつくるという話は、国の方でも要求してないということです。

まち・ひと・しごと、この順番気にくわないところがありまして、私はひと・しごとができてまちができてあがるのかなと思うのですが、宮城県は大都市仙台と地方、田舎の部分があって、山の部分もあれば、海の部分もあって、しかも被災地でもあると考えると、できれば日本のモデルとなるようなものを宮城県から出していきたいという個人的な希望があります。

あちこち出かけた時には、各地域の情報を仕入れているのですが、よそもたいしたことやれてないんじゃないかなと期待しておりますので、宮城県から出た案はすごいぞと内閣府の人に宣言してしまったので、すごい案を出してもらわないと立場がまずいのですが。やって実が出る、確実に良くなる、実現できる案をどう積み上げるかなので、実はあんまり普段やらないことを書くよりは、今までや

ってきた実績をふまえてやるのがいいのかなと思います。

このP D C Aサイクルの評価, 宮城県はこの行政評価委員会で実績があるので, 今までやってきてよかったなあと思うのですが, たぶん政策評価部会, これから大変になるのかなと思っております。前年度やってきたことを評価するので, 政策評価部会が実質担当するのは, この総合戦略が走り始めた翌年からになるのかなと思いますけども, ぜひしっかりと監視していただくことを期待しております。

その他, 御質問, 御意見ございませんでしょうか。

井上委員 御質問しようと思ったところ, 委員長からまとめていただいて, 政策評価部会の役割ということで, 今年度は変わらないということですが, 来年度以降は従来と変わってくる, やりながら変えなきゃいけない, そういう認識でよろしいでしょうか。

企画・評価専門監 ただいま委員長からお話がありましたように, 総合戦略につきましては, 今年の10月頃を目標に策定作業を進めております。その中で, P D C Aサイクル, どのように評価するかという仕組みもあわせて考えるということにしております。実質的には総合戦略に伴う事務事業というのは, 今年度からある程度発生してくると思いますけれども, 実際に評価していただくのは, おそらく来年度, 28年度からになるかと思っております。具体的には, 資料4の一番下の5にございますけれども, 現在, 政策評価・施策評価で将来ビジョンと震災復興計画, それぞれの実実施計画の中で評価をお願いしておりますけれども, それと合わせて一連のものとして評価を行うイメージを持っております。

将来ビジョン, 震災復興計画は, かなりの事務事業について体系化をした上で整理をしていると, それに基づく執行としておりますが, 総合戦略に関しましては, そういったものすべてを網羅するというよりは, 人口減少時代において地域の活性化を図っていくという上での, 要所要所のポイントというものをいくつかの柱のもとで体系化していくというふうに考えております。その中で, すべてを網羅するというよりは, むしろ実効性のあるものを中心にまとめていくということで今のところ検討しているところでございます。

従いまして, 対象となる事業数につきましては, おそらく今よりは増えるのかなと思いますけれども, 評価の部分につきましてはできるだけ委員の皆様の御負担あるいは執行部の負担を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

堀切川委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

宮城県さんは, 行政の政策・施策がきれいに体系化されておりますので, 地方創生の総合戦略にあわせて, 強くするのがどこかをはっきりさせて行けば良いのかなと思っております。若い優秀な人たちが, この地域に残れる環境作りのあたりを強化するのが夢があつていいのかなと個人的には思っているところでございます。

ほかに何かございますでしょうか。それではこの件を終わらせていただいて, これ以外の件で委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようでしたら, これで終了させていただきたいと思います。皆様, 御協力ありがとうございました。それでは, 事務局に進行をお返ししたいと思います。

司 会 ありがとうございました。それでは以上をもちまして、「平成27年度第1回
宮城県行政評価委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。
た。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人 印

議事録署名人 印